平生町告示第14号

令和4年第4回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年5月30日

平生町長 浅本 邦裕

- 1 期 日 令和4年6月2日
- 2 場 所 平生町議会議場
- 3 付議事項
 - (1) 工事請負契約の締結について(変更)平生町新庁舎整備事業
 - (2) 令和3年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
 - (3) 令和3年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

○開会日に応招した議員

 中丸 和則君
 中村 武央君

 中本 敦子が
 赤松 義生君

 河藤 泰明君
 岩本ひろ子が

 細田留美子が
 河内山宏充君

 平岡 正一君
 村中 仁司君

 中川 裕之君

○応招しなかった議員

令和4年 第4回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和4年6月2日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和4年6月2日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第34号 工事請負契約の締結について(変更)

平牛町新庁舎整備事業

日程第5 報告第2号 令和3年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

日程第6 報告第3号 令和3年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

本日の会議に付した事件

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第34号 工事請負契約の締結について(変更)

平生町新庁舎整備事業

日程第5 報告第2号 令和3年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

日程第6 報告第3号 令和3年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

出席議員(11名)

1番 中丸 和則君2番 中村 武央君3番 中本 敦子弘6番 赤松 義生君7番 河藤 泰明君8番 岩本ひろ子品9番 細田留美子品10番 河内山宏充君11番 平岡 正一君12番 村中 仁司君13番 中川 裕之君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 重歳 征二君

書記が対する直子が

書記 二宮 彩む

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………………… 浅本 邦裕君 副町長 ……………… 髙木 哲夫君

会計管理者 ………… 田坂 孝友君 総務課長 ………… 中尾 和正君

デジタル推進課長兼新庁舎業務担当課長 ……………… 横田 佳幸君

財務班長 ………… 山本 順一君

午前9時00分開会・開議

○議長(中川 裕之君) ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、 これより令和4年第4回平生町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(中川 裕之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、岩本ひろ子議員、細田 留美子議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(中川 裕之君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中川 裕之君) 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(中川 裕之君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者の職氏名の

報告は、お手元に配付の文書のとおりであります。

これをもって諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

十削9时02万怀思	
午前9時13分再開	

左共 orto o 八十拍

日程第4. 議案第34号

日程第5. 報告第2号

日程第6. 報告第3号

〇議長(中川 裕之君) 再開いたします。議案第34号「平生町新庁舎整備事業の工事請負契約の変更契約の締結について」を議題といたします。町長から提案理由の説明並びに日程第5、報告第2号「令和3年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について」および日程第6、報告第3号、「令和3年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について」の報告を求めます。

浅本町長。

〇町長(浅本 邦裕君) 議員の皆様、おはようございます。

6月となりました。気象庁は山口県の梅雨入りはまだ発表しておりませんが、梅雨時期を迎えるにあたり、農作物にとって適度な雨量となりますよう祈るばかりです。最近は毎年のように全国で豪雨災害による被害が発生しております。本町におきましては、幸いなことに、人命にかかわるような災害は発生しておりませんが、緊張感を持って災害対策に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

そうした中、令和4年第4回平生町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわりませず、全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、事件1件、報告2件でございます。

それでは、議案第34号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。令和2年第1回 平生町議会臨時会議案第2号で議決をいただいた工事請負契約を再度変更するため議会の議決を 求めるものでございます。契約の目的であります事業名は、平生町新庁舎整備事業であります。 契約の金額を9億2,072万2,000円から、726万円を追加して9億2,798万2, 000円に変更するものであります。追加金額につきましては、先の5月補正予算で議決をいた だいております予算の範囲内であります。このことにつきましては、5月27日に仮契約締結に 至っておりますことから、議会の議決をいただいたのちに本契約といたすものであります。

続きまして、報告第2号および報告第3号を一括して御説明申し上げます。報告第2号は、3

月定例会におきまして御議決いただいております一般会計の総務管理費、社会福祉費、児童福祉費、農業費、林業費、水産業費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、小学校費、中学校費、災害復旧費におきまして、令和4年度へ繰り越すこととなりました諸事業に係る令和3年度平生町一般会計繰越明許費でございまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額の御報告を申し上げるものでございます。

次に報告第3号は、同じく3月定例会におきまして御議決いただいております下水道事業特別会計におきまして、令和4年度へ繰り越すこととなりました令和3年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費でございまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額の御報告を申し上げるものでございます。

以上をもちまして、提案理由説明と報告を終わらさせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思いますので、皆様方の質問によりまして、私並びに説明出 席者によりお答えいたしたいと存じます。御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いを 申し上げます。

○議長(中川 裕之君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。赤松義生議員。

- ○議員(6番 赤松 義生君) 繰越明許の報告について質疑をいたします。3月の補正予算で繰越明許費のことが議決をされました。それで、そのときに例えば総務費の中で言えば、町有建物解体事業、熊南の休日診療所の解体、これは入札不調だということで、入札不調によって繰越になった部分っていうのが何件か見受けられます。この間、原油高とか含めて、物価の高騰、それから円安ドル高における物価の高騰、そうしたものがありますから、この繰り越された金額で工事の締結が新たにできるのかどうなのか、その辺についてはですね、非常に見通しが難しいんじゃないかっていうふうには思っていますが、その点について、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。
- 〇議長(中川 裕之君) 浅本町長。
- ○町長(浅本 邦裕君) 御説明申し上げますが、やってみないとわからないというのが1点と、万が一、不調であれば当然考え直して、その金額に補正をかけていただくようなことになるかもしれませんが、一応今の時点では、見直すことではなくて一度やってみて、それでもだめだったら、もう一度積算をやり直すというやり方をしていこうとは思っていますが、何分おっしゃるとおり、いろんな資材も高騰しているという状況があるというのは承知しておりますし、円安で海外からの輸入は安くなるということもありますので、いずれにしてもその金額で差し向き繰り越しさせていただいた金額をもって一度やってみて、それでも積算をやり直さないといけないという事態があれば、積算をやり直して、また入札にかけるという状況になろうかと思いますので、

今すぐには見直しするとは思っておりません。 以上です。

- 〇議長(中川 裕之君) 赤松義生議員。
- ○議員(6番 赤松 義生君) 現状の予算額で、あくまでもやっていくといわれる。それはそれでいいと思うんですけど、原油高・物価高騰の地方創生臨時交付金っていうのもまだ予算化されずにそのまま残っております。今までも入札不調の中には、やはりこれでやったのでは工事をしても赤字になるという部分とかもあって、なかなか思うように入札が進まないという側面もあったと思いますが、そうしたことを勘案したときにやっぱりその地方創生臨時交付金とかも活用して、業者さんが仕事がやりやすいようなこともよく話し合って対応していただきたいというふうに思っていますので、その点よろしくお願いいたします。
- 〇議長(中川 裕之君) 要望ですか。
- 〇議員(6番 赤松 義生君) はい。要望です。
- ○議長(中川 裕之君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中川 裕之君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中川 裕之君) 次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中川 裕之君) 以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。議案第34号「平生町新庁舎整備事業の工事請負契約の変更契約の 締結について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- ○議長(中川 裕之君) 起立全員であります。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。
- ○議長(中川 裕之君) 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。 これをもって令和4年第4回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中川 裕之

署名議員 岩本 ひろ子

署名議員 細田 留美子